

第6章 総合評価

第6章 総合評価

評価分野	評価項目		評価結果				
			東寄り		西寄り		
			A案	C案	B案	D案	
都市計画の一体性・総合性の確保	健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保	(1) 現況土地利用との整合性	○都市生活及び機能的な都市活動に影響を与えない				
		(2) 将来土地利用との整合性	○都市生活及び機能的な都市活動に影響を与えない				
		(3)-1 近接する居住地区、公益施設への影響	◎東寄りの方が影響は低い		○		
		(3)-2 周辺交通への影響	○敷地内で交通処理できる		○敷地内で交通処理できる		
	土地利用規制と都市施設の計画との連携等、一体のものとして効果を発揮		○十分に効果が発揮できる				
自然的環境の整備又は保全	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気質	二酸化硫黄 (ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001
			二酸化窒素 (ppm)	0.011	0.011	0.011	0.011
			浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.025	0.025	0.025	0.025
			ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.021	0.021	0.021	0.021
	人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観	※煙突高さの仰角(度)	12	17	17	23
			※水平見込み角(度)	27	27	29	29
円滑な都市活動の確保	周辺土地利用や周辺交通への影響		「都市計画の一体性・総合性の確保」の評価参照				
良好な都市環境の保持	敷地内緑地の確保		○緑地配置を検討する		○緑地配置を検討する		
適切な規模及び必要な位置への配置	需要に応じた適切な規模		○ ← 違いなし → ○				
	事業コストの適正		○ ← 違いなし → ○				
	事業期間長期化リスク		○ ← 違いなし → ○				
	都市計画の観点からの位置の適正		「都市計画の一体性・総合性の確保」の評価参照				
総合評価			◎		○		

※角度は、値が小さいほど見た目の大きさが小さいことを示す。

・横方向・各案の相対評価において、「優れている」を「◎」、「優れている案と比べて劣っている」を「○」とする。同等の場合は「○」とする。

・「◎」「○」は、いずれも評価上は「影響はない・問題はない」ものとする。

事業実施想定区域の位置については、適正と評価できる。

一方、事業実施想定区域内の計画施設の配置によって評価の違いが生じている。計画施設の配置については「東寄り」が「西寄り」より優れていると評価できる。